



許可番号 第00120174371号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 札幌市北区北十四条西三丁目1番15号
氏 名 株式会社グリーン・アクティヴ 代表取締役 長根 弘篤

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和5年(2023年)7月7日
許可の有効年月日 令和8年(2026年)9月30日

1. 事業の範囲

破碎(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。)、
選別・破碎(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。)、
破碎・分離(紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る。))、
固形燃料(RPF)の製造(圧縮・成形(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず))、
フォーミング抑制剤の製造(圧縮・成形(がれき類(窯業系サイディングに限る。))、
半水石膏粉の製造(乾燥(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏粉に限る。)))、
選別(廃油(タールピッチ類に限る。))、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。)、
圧縮・梱包(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず。)、
造粒固化(汚泥)。
以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

第2面、第3面及び第4面に記載のとおり。以下余白。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

第5面のとおり。以下余白。

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無



令和5年(2023年)7月6日 許可証交付

(石狩振興局)

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第00120174371号
許可業者の名称 株式会社グリーン・アクティヴ

施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破碎施設

設置場所 石狩郡当別町蕨岱2787番5
設置年月日 平成28年(2016年)7月5日
処理能力 (廃プラスチック類)
2.91t/日(8時間)
0.36t/時間
(紙くず)
2.62t/日(8時間)
0.32t/時間
(木くず)
4.26t/日(8時間)
0.53t/時間
(繊維くず)
1.05t/日(8時間)
0.13t/時間
(ゴムくず)
4.78t/日(8時間)
0.59t/時間
(金属くず)
6.26t/日(8時間)
0.78t/時間
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)
9.20t/日(8時間)
1.15t/時間

施設の種類 廃油(タールピッチに限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の選別施設

設置場所 石狩郡当別町蕨岱2787番3、4
設置年月日 令和2年(2020年)9月15日
処理能力 1,200m³/日(24時間)
50m³/時間

施設の種類 紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏ボードに限る)の破碎・分離施設

設置場所 石狩郡当別町蕨岱2787番7
設置年月日 平成28年(2016年)7月5日
処理能力 12t/日(10時間)
1.2t/時間

施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類の破碎施設

設置場所 石狩郡当別町蕨岱2787番5
設置年月日 平成28年(2016年)12月15日
処理能力 (廃プラスチック類)
4.16t/日(8時間)
0.52t/時間
(紙くず)
4.44t/日(8時間)
0.56t/時間
(木くず)
3.48t/日(8時間)
0.44t/時間
(繊維くず)
3.35t/日(8時間)
0.42t/時間
(がれき類)
4.43t/日(8時間)
0.55t/時間

施設の種類 固形燃料(RPF)の製造施設(圧縮・成形施設)

設置場所 石狩郡当別町蕨岱2787番5
設置年月日 令和元年(2019年)9月2日
処理能力 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず)
16.3t/日(16時間)
1.02t/時間

施設の種類 フォーミング抑制剤の製造施設(圧縮・成形施設)

設置場所 石狩郡当別町蕨岱2787番5
設置年月日 令和元年(2019年)9月2日
処理能力 (がれき類(窯業系サイディングに限る。))
17.0t/日(8時間)
2.12t/時間

施設の種類 半水石膏粉の製造施設(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏粉に限る。))の乾燥

設置場所 石狩郡当別町蕨岱2787番7
設置年月日 平成29年(2017年)7月31日
処理能力 24.0t/日(24時間)
1.0t/時間

第3面へ続く。以下余白。

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第00120174371号
許可業者の名称 株式会社グリーン・アクティヴ

施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎施設

設置場所 石狩郡当別町蕨岱2787番2
設置年月日 平成29年(2017年)7月31日

処理能力 (廃プラスチック類)
2.57t/日(8時間)
0.32t/時間
(紙くず)
2.32t/日(8時間)
0.29t/時間
(木くず)
3.76t/日(8時間)
0.47t/時間
(繊維くず)
0.92t/日(8時間)
0.11t/時間
(ゴムくず)
4.22t/日(8時間)
0.52t/時間
(金属くず)
4.97t/日(8時間)
0.62t/時間
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)
4.89t/日(8時間)
0.57t/時間
(がれき類)
4.63t/日(8時間)
0.57t/時間

施設の種類 汚泥の造粒固化施設
設置場所 石狩郡当別町蕨岱2787番7
設置年月日 令和4年(2022年)12月1日
処理能力 360m³/日(24時間)
15m³/時間

施設の種類 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くずの圧縮・梱包施設

設置場所 石狩郡当別町蕨岱2787番2
設置年月日 令和4年(2022年)12月1日

処理能力 (廃プラスチック類)
1,476m³/日(24時間)
61.5m³/時間
(紙くず)
1,476m³(24時間)
61.5m³/時間
(木くず)
590.4m³/日(24時間)
24.6m³/時間
(繊維くず)
590.4m³/日(24時間)
24.6m³/時間
(金属くず)
1,180.8m³/日(24時間)
49.2m³/時間

第4面へ続く。以下余白。

施設の種類 建設系混合廃棄物(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)の選別施設

設置場所 石狩郡当別町蕨岱2787番5
設置年月日 令和3年(2021年)8月1日

処理能力 (建設系混合廃棄物)
308.8m³/日(16時間)
19.3m³/時間
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)
1056m³/日(16時間)
66m³/時間
(がれき類)
1072m³/日(16時間)
67m³/時間



(第4面)

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第00120174371号
許可業者の名称 株式会社グリーン・アクティヴ

施設の種類 保管場所1
設置場所 石狩郡当別町蕨岱2787番7
面積 2㎡
種類
・紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。）
保管上限 2㎡

施設の種類 保管場所2
設置場所 石狩郡当別町蕨岱2787番5
面積 34.08㎡
種類
・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず。
保管上限 112.46㎡

施設の種類 保管場所3
設置場所 石狩郡当別町蕨岱2787番5
面積 7.35㎡
種類
・廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず。
保管上限 13.23㎡

施設の種類 保管場所4
設置場所 石狩郡当別町蕨岱2787番7
面積 2㎡
種類
・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏粉に限る。）
保管上限 2㎡

施設の種類 保管場所5
設置場所 石狩郡当別町蕨岱2787番3
面積 1,125㎡
種類
・廃油（タールピッチに限る。）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。
保管上限 2,864.5㎡
高さ 6.25m

施設の種類 保管場所6
設置場所 石狩郡当別町蕨岱2787番2、3
面積 984㎡
種類
・廃油（タールピッチに限る。）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。
保管上限 1945.41㎡
高さ 2.5m

施設の種類 保管場所7
設置場所 石狩郡当別町蕨岱2787番5
面積 25㎡
種類
・汚泥。
保管上限 43.56㎡

以下余白。



産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第00120174371号
許可業者の名称 株式会社グリーン・アクティヴ

4. 許可の更新又は変更の状況

- | | | |
|--------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成29年(2016年) 1月7日 | 変更許可 | (固形燃料(RPF)の製造(破碎・圧縮・成形(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず))の追加。) |
| 平成29年(2016年) 11月1日 | 変更許可 | (半水石膏粉の製造(乾燥(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃石膏粉に限る。)))、破碎(がれき類)の追加、選別・破碎(ただし、がれき類については選別に限る。)の削除。) |
| 令和元年(2019年) 10月24日 | 変更許可 | (固形燃料(RPF)の製造(圧縮・成形(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず))の追加、フォーミング抑制剤の製造(圧縮・成形(がれき類(窯業系サイディングに限る。)))の追加、固形燃料(RPF)の製造(破碎・圧縮・成形(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず))の削除。) |
| 令和2年(2020年) 10月14日 | 変更許可 | (選別(廃油(タールピッチ類に限る。))、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。)の追加。) |
| 令和3年(2021年) 11月16日 | 許可の更新 | |
| 令和5年(2023年) 7月7日 | 変更許可 | (造粒固化(汚泥)、圧縮・梱包(廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず)の追加。) |